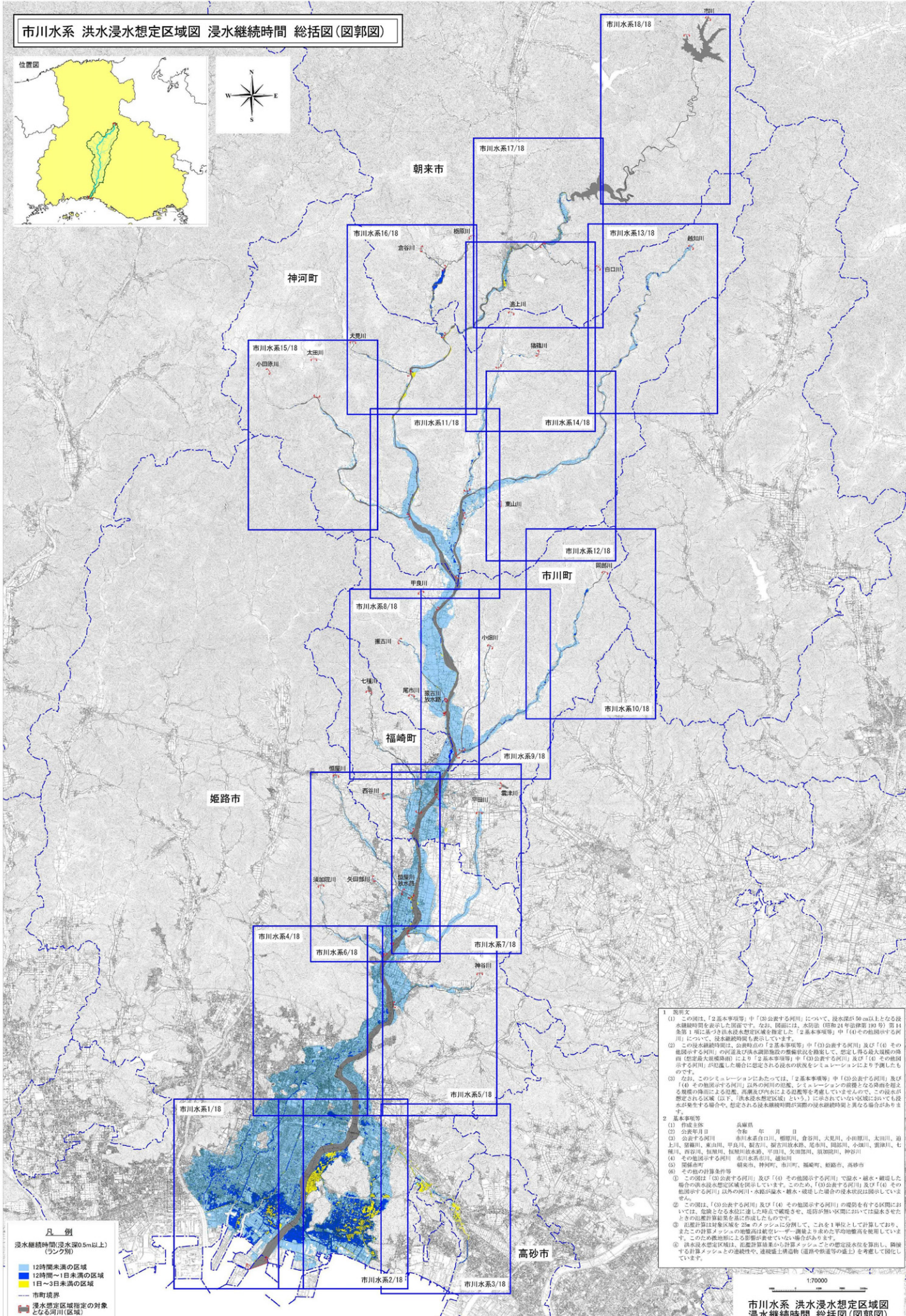


市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間 総括図(図郭図)



凡例

浸水継続時間(浸水深5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域

--- 市町境界

■ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)

1 図解文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第189号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河況及び洪水調節等の態勢を仮定して、想定される最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前接となる地点を最大規模の洪水とする氾濫、高層及び谷地による氾濫等を考慮していません。この浸水想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	高松県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	市川水系白川、榎野川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、湖上川、御前川、北山川、甲斐川、堀川、定本川、堀川、小田川、美濃川、七瀬川、西谷川、飯野川、飯野川、甲斐川、大田川、大田川、須賀川、神谷川
(4) その他指定する河川	市川水系市川、越前川、堀川、須賀川、高砂市
(5) 道路名称	国道40号、国道19号、市川町、福崎町、高砂市
(6) その他の計算条件等	

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・漏水・破壊した部分の洪水浸水想定区域を指定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川、水路が漏水・漏水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河況を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が倒壊し期間においては浸水させないなどの注意措置を基に作成したものです。

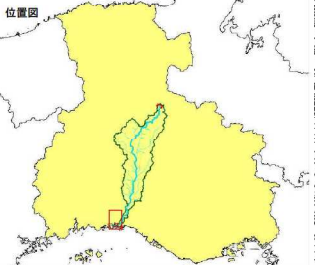
③ 浸水計算は浸水想定区域を基にメッシュを適用して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザ測量より求めた平均地形高を使用しています。このため浸水想定区域は、地形高が異なる場合があり、浸水継続時間も異なる場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続浸水位置(道路や鉄道等の土)を考慮して算出されています。

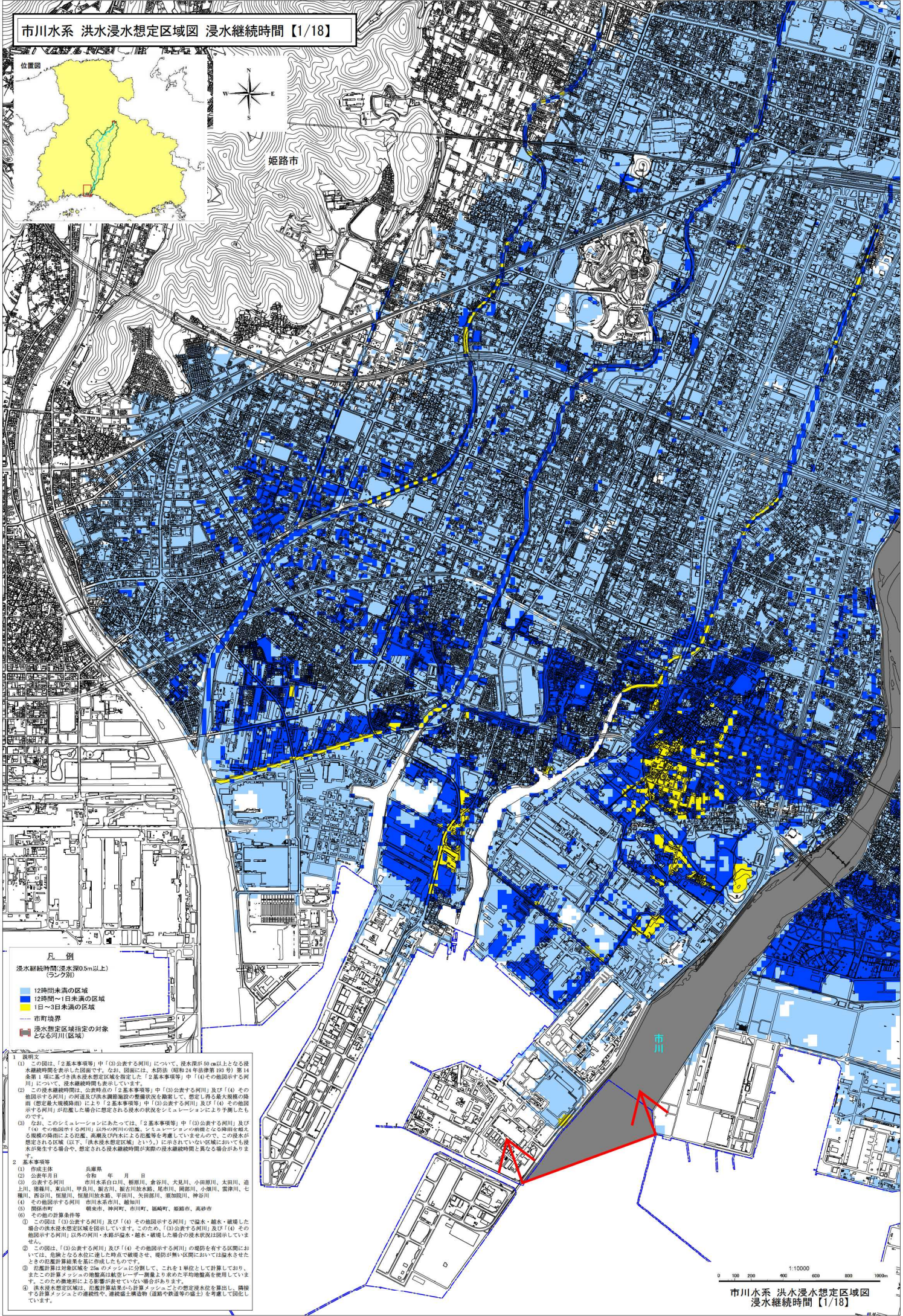
1:70000

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間 総括図(図郭図)

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【1/18】



姫路市



- 凡例**
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上) (ランク別)
 - 12時間未満の区域 (淡色ブルー)
 - 12時間～1日未満の区域 (中色ブルー)
 - 1日～3日未満の区域 (黄色)
 - 市町境界 (赤線)
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域) (赤線/赤矢印)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示してあります。

(2) この浸水継続時間、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)として「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を相対する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川(本宮白川、姫路川、倉谷川、大見川、小田原川、大田川、道土川、猪俣川、東山川、甲良川、新宮川、飯沼川、尾谷川、園部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、相屋川、相屋川、平田川、矢野川、須加院川、神谷川)

(4) その他図示する河川 市川(美高市川、姫路川)

(5) 関係市町 姫路市、神戶市、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

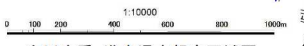
(6) その他の計算条件等

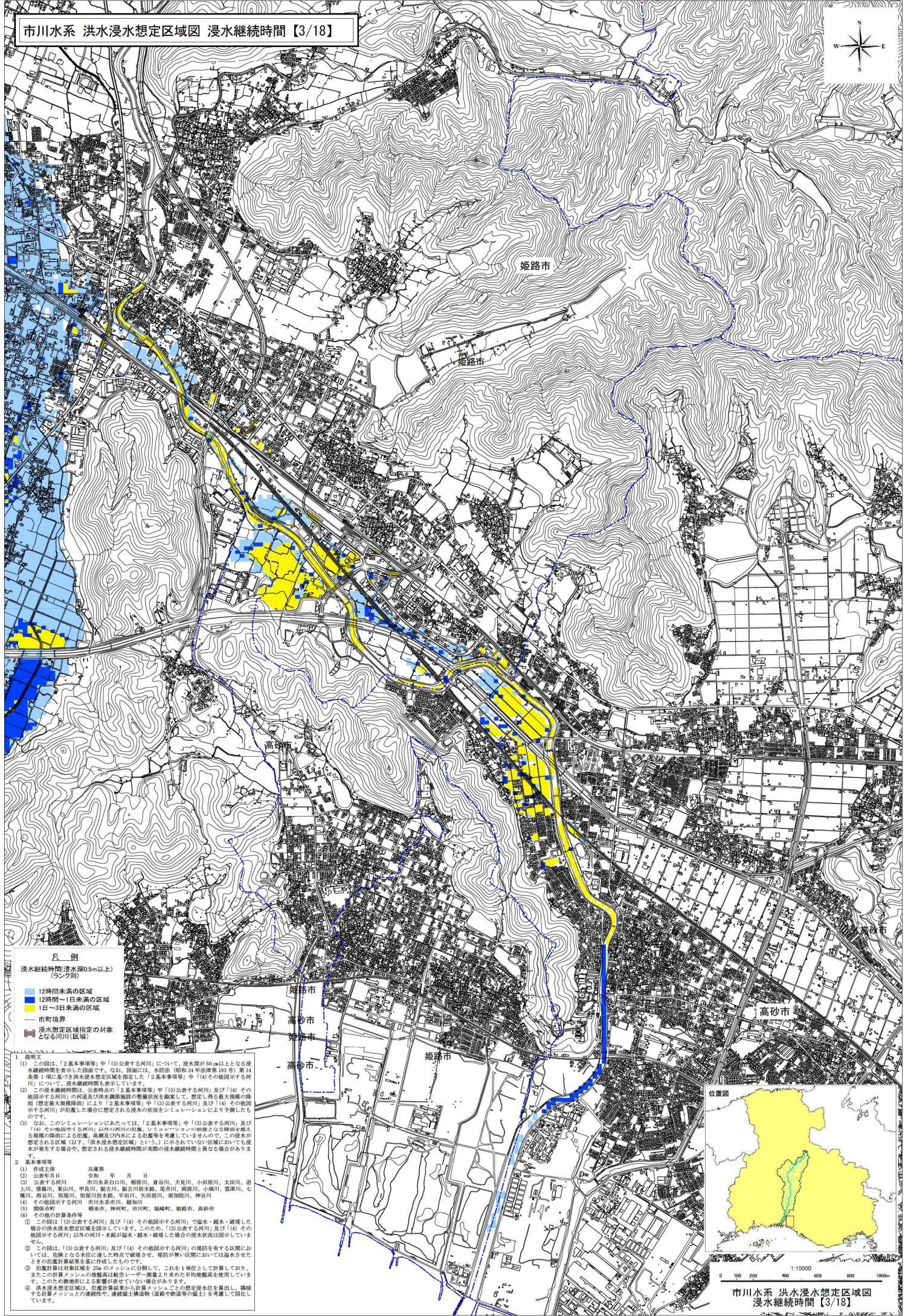
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の浸水想定区域を提示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算対象区域を定めてシミュレーションに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より得られた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 浸水想定区域は、定常計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。





- 凡例**
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(7.5m)
- 12時間未満の区域
 - 12時間～1日未満の区域
 - 1日～3日未満の区域
 - 市町境界
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川(区境)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調剤施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川川、姫路川、香合川、大見川、小田原川、大田川、道土川、養馬川、粟山川、甲良川、坂石川、坂古川放水路、尾曲川、園部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、垣屋川、垣屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系南川、越知川

(5) 関係する市 姫路市、神戶市、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の本洪水浸水想定区域を提示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては氾濫させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は詳細な地形データに基づいて行われ、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、応急対策として、計算メッシュごとの想定浸水位置を算出し、関係する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

